

平成23年 第10回大崎市教育委員会定例会会議録

| | | | |
|------------|------------------------|------------|-----------------------------------|
| 1 招集期日 | 平成23年10月27日(木) | 開会 午後2時40分 | 閉会 午後4時06分 |
| 2 招集場所 | 大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室 | | |
| 3 出席委員 | 委員長 | 伊東敬一郎 | 委員長 職務代行者 小高雄悦 |
| | 委員 | 高橋裕子 | 教育長 矢内諭 |
| 4 欠席委員 | 戸島潤 | | |
| 5 傍聴者 | なし | | |
| 6 事務局職員出席者 | 教育次長 | 柴原一雄 | 教育次長 成田幸治 |
| | 参事 | 星豪 | 参事兼 文化財課長 宮崎龍治 |
| | 教育総務課長 | 吉田秀男 | 学校教育課長 山口研二 |
| | 生涯学習課長 | 峯村和久 | 図書館長 星利宏 |
| | 中央公民館長 | 佐々木俊一 | 教育総務課 副参事 鹿野順子 |
| | 学校教育課 副参事 | 千葉光弘 | |
| 7 書記 | 教育総務課 主幹兼係長 | 三浦利之 | |
| 9 議事 | 日程第1 | 議案第33号 | 大崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について |
| | 日程第2 | 議案第34号 | 大崎市立鳴子幼稚園の休園について |
| 11 報告事項 | | 1) | 大崎市生涯学習推進本部設置規程について |
| | | 2) | 市立幼稚園の合同保育について |
| | | 3) | 大崎市学校教育環境整備指針基本原案のパブリックコメント結果について |

| | |
|------------|--|
| 開 会 | |
| 委 員 長 | <p>戸島委員から欠席届けが提出されておりますので報告いたします。 出席委員定数に達しておりますので、平成23年第10回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。 これから会議を開きます。</p> |
| 会議録署名委員の指名 | |
| 委 員 長 | <p>初めに、第9回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> |
| 委 員 長 | <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> |
| 委 員 長 | <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 小高委員をお願いいたします。</p> |
| 教育長報告 | |
| 委 員 長 | <p>次に、教育長報告に入ります。報告事項があれば、教育長より報告願います。</p> |
| 教 育 長 | <p>ご報告を申し上げます。 9月8日招集、9月30日に閉会した第3回大崎市議会定例会一般質問の概要について、でございます。 一般質問は、9月28日から最終日までの3日間行われました。教育委員会に関しましては「学校教育施設及び社会教育施設の災害復旧の見通しについて」、 「放射能汚染に対する安全対策関連について」、 「幼稚園の統廃合等教育環境について」、 「公民館の指定管理者制度について」の質問がございました。 教育委員会に関する質問の中に、「音楽を取り入れた教育」についてのやりとりがございました。教育委員会では、今年の9月から毎月11日を「大崎11(いい)音楽の日」と定め、児童生徒や保護者の方々、地域の皆様の防災意識の高揚や地域復興に貢献するため各校で様々な取り組みを始めたところです。 以上で、教育長報告を終わります。</p> |
| 委 員 長 | <p>ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。</p> |
| 柴 原 次 長 | <p>第3回大崎市議会定例会一般質問(学校教育部)について、別紙資料に基づき補足説明いたします。 (資料に基づき説明) 以上で、学校教育部の補足説明を終わります。</p> |
| 成 田 次 長 | <p>第3回大崎市議会定例会一般質問(生涯学習部)について、別紙資料に基づき補足説明いたします。 (資料に基づき説明) 以上で、生涯学習部の補足説明を終わります。</p> |
| 委 員 長 | <p>教育長報告について、質疑はありませんか。</p> |

| | |
|------------|--|
| 高橋委員 | 大崎市で放射能のホットスポットは見つかっていないのですか。 |
| 柴原次長 | 教育委員会では学校や通学路の放射線量を測っておりますが、現在は文部科学省の基準を下回っております。 しかし、環境省で新しい基準を設けており、それが正式な基準になると該当する箇所が出てくる可能性があります。 |
| 委員長 | 確認ですが、「大崎11（いい）音楽の日」は毎月11日ですが、所管課はどちらになるのですか。 |
| 柴原次長 | 現在は、教育委員会全体で行っております。 |
| 委員長 | 要望ですが、「大崎11（いい）音楽の日」を、教育委員会で一生懸命行っているということをもっと周知していただきたいと思いました。 |
| 委員長 | 他に質疑はありますか。 (「質疑なし」の声あり) |
| 委員長 | 質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。 |
| 議 事 | |
| 委員長 | 次に、議事に入ります。 本日の議題を上程いたします。 初めに、日程第1 議案第33号 大崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。 教育総務課長より説明願います。 説明いたします。 大崎市立松山幼稚園を、大崎南学校給食センターの受配校に加えました。 理由としましては、松山幼稚園の園児の保護者から給食を提供して欲しいとの要望を受け、9月の大崎市議会で補正予算を認められたからです。 大崎市学校給食センターは、11月1日から松山幼稚園への給食配送が可能になりましたので、条例の一部の改正を提案いたしました。なお、松山幼稚園は、園児数78名、職員数9名で約90食の増加となります。 (資料に基づき説明) 以上で、説明を終わります。 |
| 委員長 | 質疑はありませんか。 (「質疑なし」の声あり) |
| 委員長 | 質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。 |
| 委員長 | 次に、日程第2 議案第34号 大崎市立鳴子幼稚園の休園について、を議題といたします。 鹿野副参事より説明願います。 |
| 鹿野副参事 | 説明いたします。 「大崎市鳴子温泉字末沢59番地1」に位置する大崎市立鳴子幼稚園は、園児数 |

| | |
|-------------|---|
| | <p>が著しく減少したことから、川渡幼稚園との合同保育を提案して参りました。</p> <p>現時点での鳴子幼稚園の全園児数は16名です。また、鳴子地域の未就学園児も減少しており、今後も幼稚園の園児数は減少すると推定されます。</p> <p>入園児及び未就学児の保護者の方々と協議を行い、話し合いを重ねてきましたところ、合同保育に賛成との意見集約に至りました。このことから、川渡幼稚園の保護者の方々や行政区長会への説明を得まして、鳴子地域における住民懇談説明会を開催いたしました。</p> <p>さらに、鳴子地域街づくり協議会の方々にも説明会を行いましたところ、大方のご理解をいただけましたので、平成24年4月1日から鳴子幼稚園を休園にしたいと提案いたしました。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> |
| 委員 長 | ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。 |
| 高橋 委員 | 合同保育になることによって、鳴子幼稚園の園児は通園距離が長くなってしまおうと思います。そのことに対する配慮はされているのですか。 |
| 鹿野 副参事 | 通園の距離につきましては、中山地区の園児が一番長くなる予定で、園児の負担にならないように検討を行っている最中でございます。 |
| 委員 長 | <p>合同保育をするにあたり、何度も説明会や懇談会を行いここまで進めていただき大変ご苦労様です。</p> <p>高橋委員がおっしゃったとおり、幼稚園の通園と発達発育状況に対する配慮が求められると思いますので、私からもご配慮お願いいたします。</p> |
| 鹿野 副参事 | わかりました。 |
| 委員 長 | 他に質疑はありませんか。 |
| | (「質疑なし」の声あり) |
| 委員 長 | 質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。 |
| 報告事項 | |
| 委員 長 | 次に、報告事項に入ります。 |
| | 1カ件目 大崎市生涯学習推進本部設置規程について、生涯学習課長より説明願います。 |
| 生涯学習課長 | <p>報告いたします。</p> <p>この規定につきましては、8月の教育委員会協議会で説明しておりますが、9月22日の政策調整会議、26日の市長レクチャーを得て、10月6日に決定いたしました。</p> <p>8月の協議会以降で修正になったものを中心に説明させていただきます。</p> <p>(資料に基づき報告)</p> <p>以上で報告を終わります。</p> |
| 委員 長 | ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。 |
| 高橋 委員 | 指定管理制度が開始しましたら、大崎市生涯学習推進本部の体制はどうなるのですか。 |

生涯学習課長

資料9ページの大崎市生涯学習推進体制イメージ図右下に「地域自治組織」というのがあり、指定管理者はこの組織と連携を取りながら具体的な事業を行っていきます。

なお、まずは大崎市生涯学習推進計画を2年間かけて策定していきます。その中で、具体的な施策をお示ししながら、最終的には資料9ページのように、生涯学習施策の具体的推進【市民と共に（個人・グループ・団体等）】を行っていききたいと考えております。

委員長

ようやく大崎市にも生涯学習の推進体制が出来上がっていくわけですね。肝心の生涯学習推進計画ができていないということですが、推進計画というのは、事業の背骨にあたる部分です。それを2年かけて作っていくわけですので、よろしく願いいたします。

また、完成したイメージ図をどのように機能させていくのかがこれからの課題になると思います。こちらについてもよろしく願いいたします。

委員長

他に質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

委員長

質疑がないようですので、1カ件目の報告を終わります。

委員長

2カ件目、市立幼稚園の合同保育について、鹿野副参事より説明願います。

鹿野副参事

報告いたします。

鹿島台第二幼稚園につきましては、去る平成23年10月11日の第5回大崎市教育委員会臨時会にて、平成24年4月1日からの休園についてお認めいただきました

その後でございますが、住民の方々への周知としまして、鹿島台第一幼稚園、鹿島台第二幼稚園、未就学児の保護者の方々、そして行政区長を始めとする各種関係団体に文書で通知をしております。さらに、鹿島台総合支所だよりの11月号におきまして全世帯に周知を図ることにしております。

鳴子幼稚園につきましては、先ほど議案の承認をいただきましたように、平成24年4月から休園することになります。前回までの報告につきましては、保護者の方々に大方の理解をいただいたことを説明いたしました。

その後でございますが、10月14日に住民説明懇談会を開催いたしました。主な内容としましては、「保育場所がなぜ川渡幼稚園なのか、鳴子幼稚園に統合することはできないのか」、「スクールバスの運行経路について保護者の要望を取り入れてほしい」、「休園した園舎の警備体制について」ご意見をいただきました。さらに、合同保育について保護者との懇談会を重ねられたようだが、それに対して住民への説明が少ないのではないのかというご指摘もいただきました。

10月20日に鳴子地域まちづくり協議会定例理事会の会合の席にお邪魔いたしまして、懇談をさせていただきました。委員の皆さんからは合同保育に対するご理解をいただいております。保護者の方々からの要望はきちんと対応していただきたいということや、住民の周知に関してはまちづくり委員会からも発信していきたいということをお話しいたしました。

東大崎幼稚園につきましては、10月21日に東大崎幼稚園保護者及び地区未就園児保護者へ説明懇談会を開催いたしましたところ、昨年度の懇談会へ参加した保護者の方々のご提言を基に、平成25年4月1日から休園のご提案をしたところでございます。説明懇談会では、特に反対意見もなく承知している様子でしたので、今後地域の方々に説明をしてご理解をいただくということでご了解を

いただいております。

以上で報告を終わります。

委 員 長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委 員 長

休園した幼稚園の管理についてですが、施設の管理だけではなく公民館の指定管理と絡めながら、生涯学習など広い分野で活用できる施設として、教育委員や教育委員会事務局、そしてその地区に暮らしている方々にも考えてもらい有効活用を図るということを是非お願いしたいと思います。

今回、休園する幼稚園は施設がしっかりとしており、それぞれに園庭もありますし、広さも十分備えております。これらを活用する領域を学校教育だけではなく、音楽の日のように生涯学習でも是非活用していただきたいと思いますので、ご検討お願いいたします。

鹿 野 副 参 事

施設の利活用に合わせて今後の活用についてですが、鹿島台第二幼稚園につきましては、鹿島台第二小学校の学童保育の区域内にあるということで、学童保育ができるかどうかを地区の方々と話し合いをしております。

できないということになった場合は、また地域の方と利活用について話し合いさせていただきたいとお願いをしております。

委 員 長

鳴子幼稚園につきましては、鳴子地域は川北の方に公共施設がなく町に集中しております。川北の方々が利用しやすいようにできたらと思います。

鹿 野 副 参 事

わかりました。

委 員 長

他に質疑がありますか。

(「質疑なし」の声あり)

委 員 長

質疑がなければ、2カ件目の報告を終わります。

委 員 長

3カ件目、大崎市学校教育環境整備指針基本原案のパブリックコメント結果について、鹿野副参事より説明願います。

鹿 野 副 参 事

報告いたします。

9月1日から9月22日までに実施したパブリックコメントの結果ですが、意見の提出者が2名、件数も2件で、どちらもeメールでの提出方法でございました。

内容は、検討項目3、「学校教育の再編の必要性と統廃合の推進」に関することのご意見でございました。別紙資料に基づき説明いたします。

(資料に基づき報告)

以上で報告を終わります。

委 員 長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

小 高 委 員

「学校は地域のコミュニティの場」というご意見は、出てくるのではないのかと思っておりました。

確認ですが、教育委員会のスタンスは、児童数を優先させた統合を行っていくのでしょうか。または、ご意見にもあったように、学校が地域でどのような位置づけになっているのかを検討しながら、統合を行うのでしょうか。

学校と地域の結びつきについてももう少し具体的にする必要があると思います。

鹿野副参事

ご意見に回答する際は、課内でも協議し作成いたしました。ご意見をいただいた方とは、実際にお話ししたこともあります。

現在、審議会の中では、学校の統廃合の推進について、クラス替えができる学級数を目標としており、そのことも、回答しようか協議いたしました。今回は原案についてのご意見だったということで、このような回答になったところです。

小高委員

今回のような回答ですと、質問者にとっては具体的な結びつきを考慮する余地がないというような回答だと思ってしまうのではないのでしょうか。教育委員会で具体的なことを示すのは難しいということなんですか。

鹿野副参事

こちらで具体的な例えを示すより、地域性や条件が各地域で違うので、懇話会などで地域の実情に沿って話し合いを行うのがいいと考えております。

柴原次長

事務局は、子供達の学校教育の環境整備を優先させるべきだと考えておりますが、地域の方々にとって学校というのは地域のコミュニティの核であるから、簡単になくしてしまっているのかということだと思います。地域の方々の考えも分かるのですが、教育委員会としては子供達の教育環境を最優先にしております。強行することはいたしません、あくまで、学校の環境整備を優先するので、ある程度はご理解をいただく必要があると思います。

高橋委員

個人的にですが、地域の方が学校を必要としていて、少ない人数でやっていけるといえるのであれば、存続させていただきたいと思います。

教育長

学校の受け皿が地域や私立学校あれば、少ない児童数でも良いと思うのですが、市としては学校教育環境整備指針基本原案があり、前期計画、後期計画で整備していくという計画があるので、それに沿って動いていくべきだと思います。

柴原次長

確かに少人数にもメリットがありますが、文部科学省には一般的な1学級あたりの児童数の基準がございます。なぜその基準があるかというと、発達心理学的なものが関係してきているようです。

例えば、小学生の間に必ず習得しなければならないものがあると思います。それは、少人数学級や複式学級では習得するのに適した環境ではないと考えております。やはり一定の集団の中で切磋琢磨していくことがあるからこそ得られるものがありますので、そういった観点から我々は少人数は好ましくないという前提です。極力解消していくべきではないかと考えております。

委員長

検討委員会や庁内の検討調整会議で確認されたことは、学校教育環境がいかにあるべきかということであり、子供達の学校教育環境を整備していくということが大前提にあります。それに基づき原案を作成し、さらに審議会を設置、諮問をし、現在検討中でございます。

先日、審議の過程の一部がマスコミに出たと思います。それは、住民にインパクトを与えるという面もあり良いのですが、新聞に掲載されるのなら事前に教育委員会に途中経過の報告をいただけたらと思いました。

そして、審議会に諮問しているわけですから答申があると思います。これから教育委員会は、その答申に沿って慎重に審議していかなければならないと思います。

パブリックコメントでは、資料だけで判断するのではなく現場に何度も足を運んで判断するべきだというご意見がありますが、これは教育委員会全体の課題と捉えられると思います。そのような意味を含めて、審議会から答申をいただき次

| | |
|-----------|--|
| 教 育 長 | <p>第現場へ行き、私たちに精査を行い、教育委員会で協議し考えをまとめていくべきだと思います。</p> <p>そして、該当地域のご理解をいただく努力をするべきだと思います。計画どおりにいかないことも承知しながら、努めていかなければならない課題だと思います。</p> <p>原案は、今年の第3回教育委員会定例会で認められており、審議会に諮問しております。統合につきましては、来年になってから動いたのでは前期計画に間に合いません。</p> <p>これまで学校環境整備推進室を中心に地域の方と話し合いを何度もしてきました。もし、前期計画を白紙にする場合は、一度話し合いをやめることも必要だと思います。前期計画、後期計画を設定しておりますので、話し合いは進めざるを得ないと思います。学校の視察に関しては、当然行っていかなければならないことだと思います。</p> |
| 委 員 長 | <p>教育長がお話しされたことは当然のことであって、これまで事務局はいろいろな角度から検討、そして地域の方々などと話し合いをなさってきましたし、教育委員会でもそれを議題とし意見交換をしながら審議して参りました。</p> <p>前期計画のお話しがありましたとおりこれはそのまま進めてもらいたいと思います。それに対して私どもは答申に基づいて検討しながら、意思確認をきちんと進めていかなければならないと思います。これまでも事務局を中心にして、汗をかいてきていただいているわけですが、これから答申が出てくるということは、いよいよそれに基づいて、議論を深めて行動をもっと具体的にしていかなければいけないということなんだろうと思いました。</p> <p>また、今後の教育委員会の考え方の検討もしていかなければならないと思いました。</p> <p>次の審議会は何をされる予定ですか。</p> |
| 鹿 野 副 参 事 | <p>次の審議会から答申について話し合いを行う予定となっております。</p> |
| 委 員 長 | <p>他に質疑がありますか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> |
| 委 員 長 | <p>質疑がなければ、報告事項を終わります。</p> |
| 委 員 長 | <p>以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p> |
| 閉 会 | <p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 三浦 利之</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>委 員 長 _____</p> <p>署 名 委 員 _____</p> |